

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	川越市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施	
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p>	
	委託先名：社会福祉法人川越市社会福祉協議会 委託内容：市民後見人養成のための研修の実施	
事業内容	<p>(研修の名称)</p> 「市民後見人養成講座（基礎編）」 「市民後見人養成講座（実践編）」 「フォローアップ研修」 <p>(研修対象者)</p> 市民後見人養成講座（基礎編）：市内在住の20歳以上の方 市民後見人養成講座（実践編）：基礎編の修了者 フォローアップ研修：平成24年度市民後見人養成講座修了者 <p>(研修カリキュラム)</p> 市民後見人養成講座：厚生労働省のカリキュラムに準じて実施 基礎編 11日（34単位） 実践編 7日（33単位） フォローアップ研修：後見倫理、実践事例グループワーク、法的問題が生じた場合の対応 <p>(講師)</p> 医師、大学教授、弁護士、司法書士、社会保険労務士、社会福祉士 家庭裁判所職員、市民後見人、一般財団法人職員、社会福祉協議会職員 市職員等	
事業スケジュール (予定を含む)	平成25年7月	市民後見人養成講座（基礎編）受講生募集開始
	平成25年8月17日	市民後見人養成講座（基礎編）開始
	平成25年11月	市民後見人養成講座（実践編）受講生募集開始
	平成25年12月21日	市民後見人養成講座（基礎編）終了（19名修了）
	平成26年1月9日	市民後見人養成講座（実践編）開始
	平成26年3月15日	市民後見人養成講座（実践編）終了（17名修了）
備考		

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	川越市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人川越市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見推進のための検討会の開催</p>
事業内容	<p>(市民後見推進のため検討会を開催)</p> <p>平成24年度に引き続き、市民後見推進事業検討委員会を設置し、以下の検討を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人のあり方に関すること ・ 市民後見人の養成に関すること ・ 市民後見人の活用に関すること ・ 市民後見人の支援体制に関すること ・ その他、市民後見人に関する必要事項について <p>(委員構成)</p> <p>学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、川越市民生委員児童委員協議会連合会、川越市地域包括支援センター、川越市地域自立支援協議会、埼玉県社会福祉協議会、川越市社会福祉協議会、川越市で構成 計12名</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>第1回 平成25年5月24日開催</p> <p>第2回 平成25年7月19日開催</p> <p>第3回 平成25年10月18日開催</p> <p>第4回 平成26年1月17日開催</p> <p>第5回 平成26年3月27日開催</p> <p>「市民後見推進事業検討委員会最終報告」を作成</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	川越市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人川越市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人の周知のための講演会の開催</p>
事業内容	<p>(市民後見推進事業公開講座の開催)</p> <p>「後見制度とは？」をテーマに松本弥生弁護士による講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 市内在住の方 <p>※終了後に市民後見人養成講座（基礎編）の説明会を実施</p>
事業スケジュール (予定を含む)	平成25年7月20日 市民後見推進事業公開講座開催（参加者55名）
備考	